

令和2年度 第1回はままつ人づくり未来プラン推進委員会

開催日時：令和2年7月1日（水） 午後2時00分から午後3時30分まで

場 所：教育委員会 教育委員会室

出席者：はままつ人づくり未来プラン推進委員会委員

花井 和徳 （教育長）
鈴木 茂之 （教育委員）
渥美 利之 （教育委員）
安田 育代 （教育委員）
黒柳 敏江 （教育委員）
田中 佐和子 （教育委員）
伊熊 規行 （学校教育部長）

（有識者）

島田 桂吾 （静岡大学大学院講師）
塩田 真吾 （静岡大学准教授）

（学校関係職員）

笹原 康夫 （広沢小学校校長）
杉山 真也 （東部中学校校長）

（関係課）

吉積 慶太 （学校教育部次長兼教育総務課長）
齋藤 美苗 （教育総務課 学校・地域連携担当課長）
大西 敏巳 （教育総務課 就学支援担当課長）
高橋 宏典 （学校教育部次長兼教職員課長）
袴田 和徳 （教育施設課長）
野秋 愛美 （指導課長）
石川 博則 （指導課 教育総合支援担当課長）
冨部 哲也 （健康安全課長）
犬塚 智春 （教育センター所長）
鈴木 学 （市立高等学校副校長）

（事務局）

竹内 孝夫 （学校教育部参事）
影山 和則 （教育総務課専門監）
川副 哲士 （教育総務課主幹）
羽生 和斉 （教育総務課主幹）
松下 欣美 （教育総務課主幹）
若澤 久実 （教育総務課主任）
橋本 栞利 （教育総務課）

傍聴者 5人

議事内容

- 1 開会
- 2 教育長挨拶
- 3 協議
 - (1)「教育の情報化編」の改訂について
 - (2) 情報モラル教育の推進について
- 4 有識者 総括
- 5 その他
- 6 閉会

会議録作成者 橋本 栞利

記録の方法 発言者の要点記録
録音の有無 無

第1回はままつ人づくり未来プラン推進委員会 会議録

1 開会

(吉積次長)

はままつ人づくり未来プラン推進委員会を開催する。本会議は、昨年度まで、「はままつ人づくり未来プラン検討委員会」としていたが、第3次浜松市教育総合計画の後期計画がスタートした本年度からは、「はままつ人づくり未来プラン推進委員会」として名称を変更した。本市のさらなる教育の推進を目指す会としていきたい。

本日は、有識者として静岡大学から島田桂吾先生、塩田真吾先生に御出席いただいた。協議の中で御助言いただきたい。なお、本日の会議は公開である。

2 教育長挨拶

(教育長)

本市では、本年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「第3次浜松市教育総合計画 後期計画」がスタートした。後期計画では前期計画から掲げている「未来創造への人づくり」、「市民協働による人づくり」の2つの教育理念を継承し、キャリア教育を核とした人づくりを推進していきたいと考えている。

本日は、平成29年7月に策定した「はままつ人づくり未来プラン教育の情報化編」の改訂と情報モラル教育の推進について協議していただく。

教育の情報化については、本市でも教育計画の重点として取り組んできたが、昨年12月、国からGIGAスクール構想が示され、児童生徒1人1台の端末と高速大容量の通信ネットワークの一体的な整備が全国の教育委員会に求められている。

併せて、教育の情報化を推進する上での参考資料として、教育の情報化に関する手引きが文部科学省から示され、子供たちへの情報活用能力の育成と教育の質の向上が期待されている。

さらに、今回の新型コロナウイルス感染症への対策のみならず、自然災害の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により子供たちが家庭にいても学習を継続できる環境を整備しておくことが必要となっている。

本市では、学校休業期間中における授業動画の配信や家庭学習支援、双方向のオンライン学習など、様々な取組により新たな学びのスタイルが確立しつつあるところである。

その一方で、情報モラルについては先日SNSによる誹謗中傷によりプロレスラーの女性が命を絶つという出来事があったことは皆さんも記憶に新しいことであると思う。

ICT機器やスマートフォンなどの利用が低年齢化している時代の中で、情報モラルに関する子供たちへの指導は喫緊の課題であり、子供たちを被害者や加害者にしないために未然防止だけでなく、情報社会の中で適正にICTを活用していくために必要不可欠なものであると考える。

本日は、社会情勢の変化や教育の情報化を取り巻く動向を踏まえ、今後の本市における教育の情報化の推進に向けて忌憚のない御意見をいただきたい。

3 協議

(1)「教育の情報化編」の改訂について

(教育長) まず、教育の情報化編の改訂について協議する。事務局から説明願う。

(事務局) 資料1は教育の情報化編に係る推進目標と方針をまとめたものである。

1 (1) ICT活用指導力向上に関する推進目標として、教員では3つの項目を設けた。1つ目は、文部科学省統計調査項目である「授業にICTを活用して指導する能力」の項目において肯定的な回答をした教員の割合を、令和6年度までに80%という目標を設定した。2つ目は、「浜松市情報活用能力育成目標」を活用して指導している教員の割合である。「浜松市情報活用能力育成目標」は、発達段階に応じた目標を示した一覧表である。令和6年度までに100%を目指す。3つ目は、「教科指導において、1日に1時限以上、ICT機器を活用している教員の割合」である。活用頻度については、回数や時間など示し方が様々あると思われるため、この後、御意見を伺いたい。2つ目と3つ目の目標は、毎年度実施している「教員への実態把握調査」の項目に追加し、進捗管理を行う。

次に児童生徒の目標である。後期計画施策3-3の成果指標と同様であり、「インターネットやゲームをするときのルールやマナーを守ることができる子供の割合」を令和6年度までに100%、「自分の考えや思いを、パソコンを使った資料や新聞にまとめ発表することができる子供の割合」を令和6年度までに70%を目指す。

(2)は、学校のICT環境整備についての目標として4つの項目を設けた。1つ目の、「児童生徒へのタブレットパソコン1人1台整備」は令和4年度までに100%を目指す。2つ目の、「インターネットアクセス回線(Gbps程度)の整備」を令和2年度までに100%を目指す。3つ目、「大型提示装置の更新・整備」は令和4年度までに100%、4つ目「ICT支援員による授業支援を受けて教員の割合」を令和5年度までに100%を目指す。

(3)は教育情報セキュリティに係る目標である。各年度、教育情報セキュリティ事故の発生ゼロという目標を設定した。

2に方針と取組をまとめた。方針については、令和元年12月に示された、国の教育の情報化に関する手引きの内容と関連させている。5つの方針に基づき、24の取組を推進する。

(教育長) GIGAスクール構想により、児童生徒1人1台端末が今後整備される予定である。今後5年間を見越して、教員のICT機器活用に関する目標を設けたいと考えており、資料1に事務局案を3つ示させていただいた。ICT機器活用について、時間・回数など様々な観点での示し方があるが、回数や使用時間が多ければ良いというものではなく、効果的に活用することが大切である。どのような示し方が良いか、有識者の先生方から御教授いただきたい。

(塩田先生) 時間・回数などの頻度を目標値とすることは難しい。令和6年度にはICTを使うことが当たり前になっていることを考えると、1日1時間の使用は最低レベルかもしれない。かつICT機器を何時間使うかだけではなく、どのように使うかを意識するべきである。ICT機器を検索で活用するだけでは十分ではない。

それらを踏まえ、情報活用能力を意識しながらICT機器を活用・指導したかという視点があると良い。ICT機器を活用して、子供たちの情報活用能力を育てることが目的である。時間や回数よりも情報活用能力の育成を目指してICT機器を活用できたかどうか、という目標にしても良いのではないかと。

(島田先生) ICTはあくまで道具であり、何のために使うかが大切である。1日1時間以上とした場合、教員側からするとICTを使うことが目的となってしまう、目的が見えなくなってしまう懸念がある。とはいえ、成果指標は必要なものであるため、単元に1回以上など、授業においてどのように計画的に使っているかを指標としたらどうか。

(教育長) 先生方から御意見をいただいたが、これに対し何か意見はあるか。

(笹原校長) ICT活用というと非常に幅広い。「効果的に活用」とは具体的にどういうことなのか。また「情報活用能力育成を目指して使う」とはどういうことなのかを明確にしてほしい。

(教育長) もう少し対象を絞って具体的にイメージできるような設定をする必要がある。他に何か意見はあるか。

(渥美委員) 1日に1時限以上とはどのような意味か。

(事務局) 回数や時間で示すことが難しい中で、少なくとも1日に1時間の授業の中で活用していくことを目標にしている。1時限は1コマの授業ということである。

(渥美委員) 小学校では学級担任がほとんどの教科を指導するが、中学校は教科担任制であるためどうなるのか。

(事務局) 中学校の場合は、教員が担当する1日の授業のうち、1時間以上ICT機器を活用する、という目標になる。御意見を参考に、指標について検討したい。

(教育長) 次に2方針と取組についての協議を行う。方針1から5の取組について、御意見はあるか。

(笹原校長) 取組4-3の「ICT支援員のサポート体制の構築」は学校としては大変ありがたい。

(教育施設課) 国の通知による基準は、ICT支援員の配置は4校に1人である。本市ではICT支援員が週1回程度学校訪問する支援を考えている。支援員は令和3年度から3年間の複数年契約することを考えている。

(田中委員) 取組2-6の「オンライン学習システムを活用した学びの充実と保障」について、コロナ禍でオンライン学習の重要性と必要性が叫ばれたが、有識者の先生方は公立の小中高におけるオンライン授業の必要性をどのように考えているか。

(塩田先生) 一口でオンライン学習といっても、リアルタイムでやり取りを行う双方向型とオンデマンド型の2つがある。いきなりリアルタイムで授業を行うことは難易度が高い。HPなどに課題を載せることは、休校中に多くの学校がやっていたことだが、最初はオンデマンド型からスタートさせるのが現実的ではないか。将来的にはリアルタイムでやり取りする双方向型に取り組み、普段の授業に近づけていく。

考えなければならないのは浜松市が独自にどこまで行うか。すでにあるものを上手に活用しながら学校の負担を減らしつつ、子供たちに最大の学びを保障する

ことを考えていく必要がある。できることから段階的に取り組むと良い。

(島田先生) オンライン学習では、不登校や保健室登校の児童生徒の学びを保障できる。静岡市は、タブレットPCを活用して保健室で教室と同じ授業が受けられるシステムを検討している。これからはリアルの良いさとオンラインの良いさのハイブリッドでやっていく時代になるが、それによって教員の負担が大きくなると働き方改革の視点からは本末転倒となるので、学校の状況によってどう学びを保障するかという観点から必要なものを取捨選択していくことが重要になる。

(笹原校長) ICT活用を進めていく上で、学校は「主体的・対話的で深い学び」の視点と、「個別最適化された学び」の2つの視点が重要である。

(鈴木委員) 推進目標が、数値化されてしまうとそこにこだわってしまうため、どのように活用していくかの視点が必要である。推進目標1(1)「自分の考えや思いをパソコンを使った資料や新聞にまとめ発表することができる子供の割合」について、今までもこのような学習は行ってきたが、今後パソコンを使ってまとめて発表する学習でICTを使って何をやるか。また子供に「このような活用の仕方がある」と具体的にイメージさせることが必要だと考える。そうした指導を行うために必要な教員への研修等は検討されているのか。

(教育センター) ICT機器は1つのツールである。タブレットPCの活用検証校において、「今まで手を挙げられなかったが、タブレットPCを使うことで自分の意見を発信することができ、考えも深まった」という子供の表れがあった。意見を言えるようになったということはとても良い成果である。このような良さを見つけていくことが大切である。学習指導要領に基づき、オンライン学習やICT機器の導入を踏まえ、授業において主体的・対話的で深い学びを実現するためのツールとして利用していかなければならない。教育センターとしては「子供たちがICT機器を使って良かったと思えるような授業実現に向けた使い方」という視点を研修に取り入れていきたい。

(教育長) 活用に関する指導として指導課から意見はあるか。

(指導課) 教員がどう活用していくか、どのような場面でどのように指導していくかを考えていかなければならない。それについては教育センターで行う研修や、指導課が行う学校訪問での実践状況を見たアドバイスの2本立てでやっていく必要がある。すべての教員が一斉にICT機器を活用した授業をスタートできるわけではない。教員のICT活用指導力の実態に応じた指導や研修をしていきたいと考えている。また、子供への指導がどのように行われたのかを確認することが重要である。情報活用能力育成目標を達成できたか、どうアセスメントしていくかを考えなければならない。

(安田委員) 教育課題の1つに不登校がある。ICTは、不登校の子供たちには効果があるのではないかと。校内適応指導教室にも通信環境を整備して、教室に入れない子供たちが、希望すれば教室とつなげて授業に参加することで、教室に行きたいと子供たちが思うようになるのが一番良い。

また、推進目標の「1日に1時限以上ICT機器を活用している教員の割合」について、どう捉えていいのかわからなかった。ICT機器を使うことだけが目

的とならないか心配である。

(教育長) 取組4-4「教員採用時におけるICT活用指導力の向上」に関連して、教員のICT活用指導力について島田先生にお聞きしたい。大学の教職課程コアカリキュラムでは、情報機器を活用して効果的に教材等を作成・提示できること、情報活用能力を育成するための指導法を理解していることなどが目標として掲げられている。今後の教員採用に際して、必要となる資質・能力であると考えているが、大学での指導の状況についてお聞きしたい。

(島田先生) 教育学部の現状として、学生自身が情報活用能力を学ぶ立場と、教員として指導する立場の2面性がある。学ぶ立場としては、「A 基本的な操作・活動スキル等」については1年次に必修とし、「B 問題解決・探求に関するスキル」については、2年生に教科専門として、「C 情報活用の態度・モラル」については選択科目として履修している。

指導する立場として、Bについては教科専門に教育実習を含めて実践していく。AとCについては選択科目で「ICTを活用した授業とセキュリティ」という科目がある。ただし、選択科目であるため、すべての学生が受講しているとは限らない。その他、大学ではプログラミングの演習を実施し、学生はさらに専門的な授業を受講している。

学ぶ立場としては、学生全員が情報活用能力育成目標のAからCを一通り学んでいるが、指導する立場としては、一部選択科目となっているため、すべての学生が指導するためのスキルを学んでいるとは限らないというのが現状である。

(教育長) 浜松市はSociety5.0時代に向けて、昨年10月にデジタルファースト宣言をし、様々な分野においてデジタルファーストで取り組んでいる。教育の分野においても、ICT機器の活用はますます期待されているところであり、今回の新型コロナウイルス感染拡大を契機として加速化している。本市の教育においても、ICT機器の効果的な活用により、子供たちを誰一人取り残すことのない、個別最適化された学びを実現させていきたい。

(2) 情報モラル教育の推進について

(教育長) 次に「情報モラル教育の推進」について協議を行う。インターネット活用に関する児童・生徒の実態等について事務局から説明願う。

(事務局) 資料2は、インターネット利用に関する児童・生徒の実態をまとめたものである。

1(1)は、内閣府が行った「青少年のインターネット利用環境実態調査」の結果である。ア「インターネットの利用率」は、小学生が86.3%、中学生は95.1%である。イ「コミュニケーションのための利用」については、小学生が41.8%、中学生は75.3%である。ウ「家庭内のルールの有無に関する認識」については、小学生の保護者は88.3%、子供が77.7%、中学生の保護者は80.4%、子供は63.6%となっており、小中学生ともに保護者と子供で認識の違いが見られる。エ「保護者のフィルタリングの認知度」については、小学生が42.0%、中学生は60.2%という結果である。

(2)は、内閣府が低年齢層(9歳以下)の子供を持つ保護者へ行ったインターネット利用環境実態調査の結果である。

9歳以下の子供の40%がタブレットPCやスマホ等何らかの機器で、インターネットを利用していることが分かる。

2(1)は、「浜松市ネットパトロール」の2019年度年間報告書からの抜粋である。小中学生のネット利用者は増加しており、特にインスタグラムの「ストーリー動画」が若い世代に好まれているようである。

また、ネットパトロールで発見されたサイトのうち約6割がアカウントが実名であったり、書き込みの中で実名が判明するケースであった。

同じく、発見されたサイトの約6割に顔写真の投稿があったが、素顔での投稿は少なく、画像が加工されており実際の顔画像は判別しづらいようである。

そのほか、集合写真が投稿された際に、顔写真や体操服の名札などから個人が特定されてしまうケースがあるようである。

2(2)は教育総合支援センターへの児童・生徒からの電話相談の内容についてである。LINEによるトラブルが原因の電話相談が、月に1回程度あり、簡単には解決しない内容の相談が多く、対応に長い時間を要するため、子供が学校に行けない状況となっているケースもある。

3 情報モラル教育に関する本市の取組として、教育の情報化編1-2に示す、生徒指導研修会における情報モラルに関わる指導の実施や情報モラル教育に関する教員研修の実施等の取組を今後推進する。

また、学校においては「浜松市情報活用能力育成目標」を活用し、「C 情報活用の態度・モラル」に示された、発達段階に応じた指導を実践する。

(1) 情報モラル教育に対する、教員の意識・指導力の向上

(2) 家庭と連携した情報モラル教育の推進

が今後の課題である。本日はこの2つを協議の視点としていただきたい。

(教育長)

事務局からの説明にあった、情報モラル教育に対する、教員の意識・指導力の向上、家庭と連携した情報モラル教育の推進について、協議を行う。

校長として、情報モラル教育に対する教員の意識をどのように捉えているか。また、教員に対して何が必要と考えるか。

(笹原校長)

SNS等の利用について教職員自身のモラルを向上させる必要があると感じる。昨年11月に教職員のSNS利用に関するガイドラインが策定された。学校においても、教職員の情報モラル向上に取り組んでいきたい。

また、G Suiteの導入に伴い、児童生徒一人一人にアカウントが配布され、オンライン学習のための準備が進んでいるが、学校では、他の子供のアカウントを使ったなりすましを危惧している。

さらに、情報モラルに関することは、リスクばかり考えると前に進んでいかない。モラルのトラブルが発生した場合の対応スキームを構築し、市教委と学校が情報を共有する体制づくりが必要である。

(杉山校長)

中学校では、LINEなどのやり取りによる子供のトラブルが頻繁に起こっている。SNSのトラブルは精神的なダメージが大きく、解決まで非常に時間がか

かる。実態を踏まえながら粘り強く指導していく必要性を感じているが、タブレットPCやスマホなどの端末を買い与える保護者の責任も大きい。

(市立高校)

高校生は、ほぼ全員が個人の端末を所持している。小中学生の時は、フィルタリングをかけているが、高校生になると解除することにより、SNSを中心としたトラブルが起こっている。ハラスメント系、ストーカー系等いろいろな問題があり、生徒には講演会や情報の授業で指導をしているが、生徒の方がツールを使いこなすのが早いため、大人が知らない内に問題が起こってしまうのが現状である。最近では特にインスタグラムで数時間で消えるメッセージ動画でやり取りをすることがあり、指導が追い切れず困っている。たくさん事例があるわけではないが、深刻な状態になってから問題が表面化するため解決に時間がかかる。生徒指導というより生徒支援会議で教員を含めたカウンセリングで長期間見ていく事例も出てきている。

市のSNSガイドラインの厳守は徹底しているが、逆にそれが足かせとなっている。例えば休校期間は先生と生徒が1対1でつながることのできるメッセージアプリが導入されていたが、生徒とのやり取りをすべて管理職に提出することになり、即時性に欠けてしまった。良い面と悪い面が混在していて上手に使い分けることが、難しいと実感している。

(教育長)

教職員の情報モラルに対する意識・指導力向上に関して、教育委員から意見や感じていることはあるか。

(渥美委員)

青少年のうちに学校でどのようなモラル教育をするかは、将来の大人を育てる上で、非常に大切である。教員は子供へ指導する際にその重要性を理解しているのか。また、教員の指導だけでなく、専門的な知識を取り入れて指導することも必要である。

(黒柳委員)

保護者のフィルタリングの認知度が低いのは問題である。情報モラルは幅が広く、いろいろなことにつながっている。親が子供を指導するときには、一歩踏み込んだ指導をしていかないと子供たちには響かないと感じている。教員にも一歩踏み込んだ指導力を身につけて欲しい。

(教育長)

家庭と連携した情報モラル教育の推進について協議を行う。情報モラル教育に関して、御自身の経験等を踏まえ「家庭・保護者が担うべき役割」をどのように考えるか。また、どのような手立てが必要と考えるか。

(黒柳委員)

情報モラルは学校だけでは対処できない。機器を与えるのは保護者であり、責任は重い。使うにあたって、各家庭でルールを決めていると思うが、中学生になって、見たいサイトや自由にアプリをダウンロードするためにフィルタリングを外してほしいと保護者に頼んで外してしまうケースもある。保護者も危険性があることを伝えなければならないし、フィルタリングでシャットアウトされるものは今は使うべきでないと伝えなければならない。若い世代の保護者は自身もSNSをやっているが、SNSが分からない保護者も多く、勉強する機会もないため、学校でも講演会などに保護者が一緒に参加できる機会を設けていただきたい。保護者は、自分の子供が加害者にならないための指導もしなければいけない。

(田中委員)

休校中にZoomやSkypeを使う機会があったが、普段端末を持たせてい

ない子供でも機器の操作に長けていて驚いた。学校で行われる情報モラル講座などに参加すると、とても勉強になっているようで、児童生徒に向けた情報モラル教育もぜひ推進してほしい。

- (教育長) 学校では、家庭と連携した情報モラル教育をどのように進めているか。また、今後どのようなことが必要と考えるか。
- (笹原校長) 日本ではチャットやスマホゲームをする割合が諸外国に比べて高く、学校の外で様々な情報に触れる機会が多い。本校でもネット、ゲーム依存で昼夜逆転している子供がいて心配している。家庭での過ごし方が大きな課題となっており、外部講師を招いて親子で話を聞くといった取組を地道に続けていくことが大切だと考える。
- (杉山校長) 中学校でもスマホの所有率が高く、先月には文科省から学校へのスマホ持ち込みに関する案が示されたところである。
ゲームを夜ずっとやり続け、昼夜逆転して学校に行けない、または来てもずっと寝ているという生徒もいる。保護者の意識も一律ではないため、PTAと連携して家庭における責任も啓発していきたい。
- (市立高校) 高校生になると家庭での会話が減る傾向にある。学校での活動が保護者に伝わりにくいいため、キズナネットメールサービスを利用して、学校の様子を保護者に伝え、家庭での会話を促している。生徒とは、進路ノート（日記のようなもの）を活用し、生活習慣指導など生徒とのコミュニケーションを図っている。
- (教育長) 家庭と連携した情報モラル教育の実践例を塩田先生から紹介願う。
- (塩田先生) 小中学生ではインターネットやゲームの使いすぎの問題が大きいため、家庭でも指導が必要である。家庭内でタブレットやスマホのルールを作る際には、親子の間で認識のズレを生じさせないことが大切である。使いすぎとはどれくらいのことか、遅い時間とは何時を指すのか等細かく確認しておくことが重要である。ルールを守れなかったときにどうするのか、トラブルが起きてしまったらどうするか、という前提でルールを設定しておくことも効果的である。そのようなことを踏まえたルール作りや教材を用いた家庭での指導を意識していただくのが良いのではないかと。
一方で、指導が行き届かない家庭に対してどのようにアプローチしていくかも大切な視点である。
- (渥美委員) 家庭の機能を失っては学校の指導は響かない。親子の関係をどう構築するか、子供が何歳の時にどのような指導するかが大切である。教員と児童生徒の関係も同様に、信頼できる教員の言葉なら重みが出る。家庭での親の言葉、学校での教員の言葉の重みを考えたい。これが人間関係の基本である。
- (黒柳委員) スマホの長時間利用で健康被害があることを併せて訴えなければならない。
- (渥美委員) 子供の依存症状が軽いうち、幼い頃や学校の教員が動いてくれる時期に手を打たなければいけない。
- (教育長) 教育委員会としては機器の整備とともに、どのように情報モラル教育に取り組んでいくか多面的に検討していきたい。

4 有識者総括

(教育長) 有識者の先生方から協議の総括をしていただく。

(塩田先生) 教育の情報化に関しては、これから大きく変化していくと考えられる。その中で浜松市の強みは、情報活用能力育成目標をきちんと定めたことである。ICT機器を使うだけでなく、子供たちの情報活用能力を育成していくために発達段階に応じて身につける能力が示されていることが非常に大きい。どう評価するのが課題として挙げられていたが、それらを含めて情報活用能力育成を軸に置いたICT活用をしていくことが今後の大きな目標である。

情報モラルに関しては、いろいろな課題があるため、学校と家庭で継続的・体系的に取り組んでいかなければならない。その際にも、情報活用能力育成目標にある情報活用の態度・モラルを参考にして、段階を踏めると良い。

(島田先生) 情報活用能力を育成するため、ICTの良いところは積極的に使い、アナログの方が子供たちにとってプラスになると思えばアナログを選択することがあっても良いのではないか。教員もこれを機に授業改善を図っていくことがこれから必要になるのではないか。

情報モラルは深い問題であり、すぐに解決を図れるものではない。学校と保護者、子供たちを含めて協議を進めながらルールを作っていくことが重要である。現在、情報モラルは情報機器の扱いなどがメインの課題だが、そこで培った考え方は多くの場で活用できると考える。市や学校、PTAが実際に取り組んでみた結果を全体で共有し、試行錯誤しながら実際に積み重ねていくのが第3次浜松市教育総合計画 後期計画の始めの5年間なのではないか。実践しながら問題が出てきたところをみんなでどうするか議論を重ね、実践を積み重ね共有しながら次に活かしていくことは大切である。それができる土壌として、浜松市は仕組みができていたので、それを活用していただきたい。

(教育長) 本日は様々な立場から意見を伺うことができた。いただいた意見を参考にさせていただき、教育の情報化編の策定に向けて再度検討させていただく。今後もお気づきの点があれば、事務局までお知らせ願いたい。

5 その他

(教育長) その他、事務局から連絡事項はあるか。

(事務局) 次回の推進委員会は9月7日(月)を予定している。テーマは「学校における働き方改革」についてである。

6 閉会

(教育長) 以上で「第1回 はままつ人づくり未来プラン推進委員会」を閉会する。